

発議第 28 号

出産育児一時金の増額を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月15日提出

提出者

流山市議会議員 植田 和子

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

” 小田桐 仙

” 乾 紳一郎

出産育児一時金の増額を求める意見書

出産にかかる費用は年々増加している。厚生労働省によると2019年度の出産費用は正常分娩の場合の全国平均額で約46万円であり、室料差額等を含む費用となると全国平均額で約52万4千円となっている。

これは、公的医療保険制度の被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金42万円の支給額では賄えない状況を意味している。安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

国も料金改定等を図るとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしているが、子育てのスタート期にあたる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、国においては、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月15日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	後藤	茂之	様

千葉県流山市議会

発議第 29 号

ヤングケアラー等に対する支援の充実を求める意見書について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月15日提出

提出者

流山市議会議員 小田桐 仙

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

” 植田 和子

” 乾 紳一郎

ヤングケアラー等に対する支援の充実を求める意見書

我が国では、近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちに対する課題が指摘され、将来にわたる影響が懸念される。

またこれらの課題は、家庭内のデリケートな問題であることなどから、支援が必要であっても表面化しにくい構造になっているとの指摘があるいっぽう、地方自治体ごとの実態は未だ把握できず、たとえ把握できたとしても活用できる支援策や適切なサービスにつなげる仕組み、体制等、課題も多く、とりわけヤングケアラーに関する社会的認知度の向上が急務となっている。

そこで、政府及び各関係機関に下記のことを要請する。

記

- 1 政府が進める令和4年度からのヤングケアラーに対する支援実現のため、地方自治体における早急な現状把握や関係機関の連携体制の構築等、必要な施策展開を確実に取り組めるよう財政措置を講じること。
- 2 千葉県「中核地域生活支援センター」への相談件数も急増していることから、必要な支援や寄り添いを強化するため、人員体制の拡充及び専門的な研修の実施・継続等を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月15日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
文部科学大臣	末松	信介	様
厚生労働大臣	後藤	茂之	様
内閣官房長官	松野	博一	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会

発議第 30 号

最低賃金の引き上げに関する意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月15日提出

提出者

流山市議会議員 高橋 光

賛成者

流山市議会議員 植田 和子

” 小田桐 仙

” 乾 紳一郎

最低賃金の引き上げに関する意見書

賃金は、労働者にとって生活の糧であり、労働条件の中で最も重要かつ根源的なものであることから、どこで働いていても、どのような就労形態であろうとも、賃金は少なくとも生活できる水準を確保した上で、労働の価値に見合った水準が確保されるべきである。その意味で、賃金のセーフティネットといえる最低賃金制度は極めて重要である。

しかしながら、「民間給与実態統計調査」(国税庁・2020年)によれば、貧困から抜け出せないといわれる年収200万円以下の勤労者は、全体の23%にも達している。また、2021年10月1日以降、千葉県の最低賃金の水準は、時間額953円であり、週5日・フルタイム勤務であっても年収200万円に達していない。

コロナ禍から日本経済を復旧し、再び成長軌道にのせるためには、雇用の安定とともに、落ち込んだ消費マインドを上昇させ、内需を拡大していくことが必要である。同時に、地方から都市への労働力の流出防止、地方経済の回復や中小・零細企業の事業継続・発展へ拍車をかけるためにも、最低賃金を引き上げることが不可欠である。

そこで、政府及び関係機関に対し、下記、要請する。

記

- 1 地域別最低賃金について、憲法第25条、労働基準法第1条、最低賃金法第1条を踏まえ、経済的自立を可能にするとともに、生活を営む賃金水準を目指し、関係機関との調整を図ること。
- 2 産業別最低賃金の適用労働者数を適切に把握するよう各地方労働局に対し、指導を徹底すること。
- 3 中・小規模事業者支援策の周知や業務改善助成金の活用促進に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月15日

衆議院議長	細田 博之 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	岸田 文雄 様
厚生労働大臣	後藤 茂之 様
経済産業大臣	萩生田 光一 様
内閣官房長官	松野 博一 様
経済再生担当大臣	山際 大志郎 様

千葉県流山市議会

発議第 31 号

障害・介護現場における従事者の「一人夜勤」等解消を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月15日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

” 植田 和子

” 小田桐 仙

障害・介護現場における従事者の「一人夜勤」等解消を求める意見書

障害・介護現場における従事者の人手不足は年々深刻化し、継続的に従事できる体制強化や処遇改善に大きな注目が集まっている。

しかし、命を預かる職場である障害・介護現場では、夜間帯に一人で勤務しなければならない実態は依然、改善されていない。そのため、従事者や入所者が事故にあうケースも生まれかねない。そこで、政府に対し下記のことを要請し、早急な対応を強く求める。

記

- 1 障害・介護の各現場の実態に即し、夜勤職員配置基準の明確化や報酬の改定を行い「一人夜勤」を解消に努めること。
- 2 夜勤交代制労働の国際基準等、諸外国と同じように国内でも夜勤を含む労働者の健康と生活を保護する法的整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月15日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
法務大臣	古川	禎久	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
厚生労働大臣	後藤	茂之	様
内閣官房長官	松野	博一	様

千葉県流山市議会

発議第 32 号

ペットの殺処分を減らし、人と動物の共生社会に向けた取り組み強化を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年12月15日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 高橋 光

” 植田 和子

” 笠原 久恵

” 小田桐 仙

ペットの殺処分を減らし、人と動物の共生社会に向けた取り組み強化を求める意見書

犬や猫の殺処分数は、国や行政、市民団体の努力、保健所の譲渡・返却の懸命の努力等により、2010年度年間20万件超から、2019年度には3万2,700件まで減少させてきた。また国会では、超党派により改正動物愛護法が今年6月から施行となり、飼育頭数など数値規制についても2024年6月に完全実施となる。

一方、ペットの「飼育放棄」については、ペットブームが起きるたびに問題になっている。

そこで、ペットの殺処分を減らし、人と動物の共生社会を推進するために、政府及び県に対し、下記のことを要請する。

記

- 1 改正動物愛護法について、周知徹底し、ペットショップなど動物取り扱い業者に順守を義務付けられるよう自治体との連携強化を図ること。
- 2 殺処分ゼロに向け、飼い主による終生飼育を徹底するとともに、各自治体と市民団体による連携強化、動物愛護管理センターなど公的機関への継続的な専門家の配置等に対する財政措置等を図ること。
- 3 飼い主がいない猫への避妊去勢手術への助成制度の創設や、譲渡促進への支援に必要な支援措置を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2021年12月15日

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	山東	昭子	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
法務大臣	古川	禎久	様
農林水産大臣	金子	原二郎	様
環境大臣	山口	壯	様
内閣官房長官	松野	博一	様
千葉県知事	熊谷	俊人	様

千葉県流山市議会